



お知らせ

今年度から新庁舎の建設工事が始まります

# 新庁舎建設工事スケジュールと概算事業費を お知らせします

■問合せ先 新庁舎建設課 (☎ 22・3101)

昨年12月末に新庁舎の実施設計がまとまり、平成26年2月の市議会定例会で新市建設（合併建設）計画の変更と新庁舎建設工事の予算が承認されました。その概要をお知らせします。

## 合併特例債の活用期間の延長

新庁舎の完成は、当初、平成27年度末を予定していましたが、東日本大震災の影響により建設資材調達の遅れが明らかになったため、完成見込みを平成28年度内とするスケジュールに変更しました。

新庁舎建設の財源は、財政に有利な合併特例債を活用するため、合併特例債を充てる期間についても変更が必要となり、県の同意と市議会の承認を得て、3月に「新市建設計画」の計画期間も延長されました。

## 建設などのスケジュール

平成26年4月から施工者選定の手続きを進め、同年8月に着工。平成28年11月末竣工、及び平成29年1月の開庁を目指します。

なお、現在の庁舎は、新庁舎の開庁後、平成29年度から30年度に解体し、その後ガレージの建築、駐車場整備を行う予定です（下記のスケジュール表を参照）。

## 概算事業費と財源

実施設計に基づく概算事業費は、本体工事費で56.74億円、その他の費用を含め全体事業費は70.1億円を見込んでいます。

財源は、合併特例債のほか、平成4年度から積み立てている庁舎建設基金を活用します。なお、合併特例債の活用期間延長に伴い、現庁舎の解体や跡地でのガレージ建築、駐車場整備の費用にも合併特例債を活用する予定です。

### ■事業費内訳

内容	費用
本体工事費	56.74 億円
その他費用（用地・移転・現庁舎解体など）	13.36 億円
合計	70.10 億円

### ■財源内訳

内容	費用
合併特例債	62.10 億円
庁舎建設基金	8.00 億円
合計	70.10 億円

## 【スケジュール表】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
新庁舎建設工事		H26.8～H28.11 (28か月)			
新庁舎開庁			●		
現庁舎解体工事ほか				H29.4～	